

# 令和6年度 新型コロナウイルス感染症 定期予防接種 が始まります

(8月16日現在。内容が変更される場合があります)

健康管理課 ☎229-4123  
☎225-2817



10月1日(火)から個人の重症化予防を目的に、新型コロナウイルス感染症定期予防接種を開始します。

## 接種期間

令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

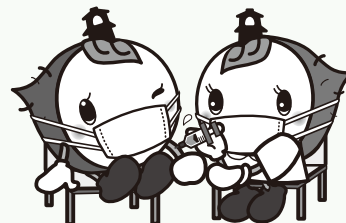
## 接種対象者

接種日時点で川越市に住民登録がある方で、次の①または②に該当する方

①満65歳以上の方

②満60～64歳で次のいずれかに該当する方

- 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
  - ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- \*いずれも身体障害者手帳1級相当の方



## 接種回数

期間中1人1回

## 他の予防接種との間隔

新型コロナウイルスワクチンと他の予防接種(インフルエンザ等)との同時接種は医師が特に認めた場合は可能です。また、他のワクチン接種との間隔に定めはありません。

## 昨年度までとの変更点

	昨年度まで	令和6年度
予診票	個別に郵送	接種医療機関等での受け取り(*1)
接種券		なし
接種費用	無料	3,260円(*2)
予約方法	市コールセンター、個別医療機関、市予約サイト	個別医療機関に直接予約(*3)
接種努力義務	あり(65歳以上の方、基礎疾患のある方)	なし
対象者	生後6か月以降の方	満65歳以上の方および満60～64歳の方で上記条件に該当する方

- \*1 9月24日(火)から市内接種医療機関、健康管理課(総合保健センター1階)、市民課(本庁舎1階)、市民センター、川越駅西口連絡所で配布
- \*2 生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は無料。
- \*3 接種医療機関については、順次市ホームページに掲載します。また、広報川越10月号に接種医療機関一覧を折り込みます。

## ▲ご注意ください▲

接種対象者以外の方、接種期間以外や接種回数以上に接種された方、事前の手続きなく接種医療機関外で接種した方は、任意接種として15,000円程度(医療機関によって異なります)の費用が掛かります。

## 接種と副反応

新型コロナワクチンの主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。また、まれな頻度でアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生します。新型コロナウイルス感染症定期予防接種は、強制ではありません(接種努力義務もありません)。ワクチン接種による重症化を予防するという効果と副反応が起こることの両方を考慮した上で、接種するかどうかは自身で判断してください。

